

令和5年度大洗町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) ※R6.3月末まで	交付金充当経費	国庫補助額	一般財源	事業実績 (①件数等、②経費内訳等) ※R6.3月末まで	効果の検証・評価	所管課
1	単	物価高騰対応重点支援給付金 (住民税均等割非課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 140,000,000円(2,000世帯×70,000円) 事務費 3,684,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2,000世帯)	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.1.29	※R6年度に 繰越し	129,671,149	129,671,149	-	-	①支給件数 1,823件 ②経費内訳 給付金 127,610,000円 事務費 2,061,149円		福祉課
2	単	物価高騰対応重点支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で令和5年度における住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 50,000,000円 (500世帯×100,000円) 事務費 994,000円 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (500世帯)	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.2.26	※R6年度に 繰越し	16,511,599	16,511,599	-	-	①支給件数 160件 ②経費内訳 給付金 16,000,000円 事務費 511,599円		福祉課
3	単	物価高騰対応重点支援給付金 (こども加算分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で令和5年度における住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付加算として、当該支給対象者(世帯主)の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を支給することで、低所得の方々の生活を維持する。 ②こども加算分の給付金及び事務費 ③給付金額 25,000,000円(500人×50,000円) 事務費 906,000円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.2.26	※R6年度に 繰越し	9,325,977	9,325,977	-	-	①支給件数 182人 ②経費内訳 給付金 9,100,000円 事務費 225,977円		福祉課
4	単	物価高騰対策 学校給食費支援事業給付金	①物価高騰の影響を受けて学校給食の材料費が高騰しており、給食の質と量の確保が困難となっている。家庭での負担も増えている状況を鑑み、保護者が負担する給食費の金額に変更が生じないよう高騰相当分に対し支援する。 ②材料費(職員分を除く) ③小学校分 500円×605人×3か月=907,500円 中学校分 500円×340人×3か月=510,000円 幼稚園分 500円×10人×3か月=15,000円 ④町内小中学校・幼稚園	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.1.1	R6.3.19	1,406,500	1,232,000	-	174,500	①支援件数 ・小学校 2校 ・中学校 2校 ・幼稚園 1園 ②支援金額 ・小学校 894,000円 ・中学校 500,500円 ・幼稚園 12,000円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に続き本交付金を活用することにより、物価高騰の影響を受けている保護者の負担を増やさずに食材を調達し、学校給食の質と量を維持することができ、子育て支援の一助にもなった。	学校教育課
5	単	物価高騰対策等 保育施設支援事業給付金	①物価高騰の影響を受けて町内保育施設における給食の材料費が高騰している。その高騰相当分にあたる給付金を町内保育施設に支給することで、給食の質と量を確保しつつ保護者が負担する給食費の金額に変更が生じないようにするとともに、適切な保育環境維持に役立てる。 ②材料費(職員分を除く) ③給食材料費高騰分 500円×330人×3か月=495,000円 ④町内保育施設	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.1.1	R6.3.29	494,000	432,000	-	62,000	①支援件数 ・町内保育施設 7施設 ②支援金額 494,000円	これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、民間保育施設への給食食材費と光熱水費の助成事業を行ってきたが、依然として国際情勢や異常気象など、給食用食材の安定的な供給体制が改善されていないことを鑑み、給食食材に対する助成を継続して実施した。その結果、保護者への転嫁を防ぎながら経営の一助となった。	こども課
6	単	水道料金減免事業	①水道料金の減免を実施することにより、物価高騰に直面する町民や事業者の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③町民及び町内事業者約8,000件の上水道基本料金 ・13,300,000円×3カ月 39,900,000円 減免通知印刷製本費 ・8,000部×10円×1.10 88,000円 減免通知配布委託料 ・7,850件×25円×1.10 216,000円 ④町民及び町内事業者(公的機関を除く)	I. 物価高から 国民生活を守る	R6.1.1	R6.3.28	39,333,046	34,431,000	-	4,902,046	①対象件数 ・1月分 7,795件 ・2月分 7,774件 ・3月分 7,784件 ②経費内訳 ・1月分 13,038,168円 ・2月分 13,006,763円 ・3月分 13,021,833円 ・印刷製本費 61,600円 ・委託料 204,682円	水道料金の基本料金を減免する本事業を実施することにより、物価高騰に直面する町民や事業者の経済的負担を軽減させることができた。	上下水道課
合計							196,742,271	191,603,725	-	5,138,546			